千葉市バリアフリーマスタープラン

2021年、令和３年、３月

千葉市

「千葉市バリアフリーマスタープラン」の策定にあたって

千葉市では、平成30年及び令和２年に改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、市域全体のバリアフリーに関する方針を明確にし、広くバリアフリーについての考え方を共有するため、多岐にわたる分野の委員で構成された「千葉市バリアフリー基本構想推進協議会」での審議を経て、この度、「千葉市バリアフリーマスタープラン」を策定する運びとなりました。

近年の人口減少やしょうし超高齢社会の進展という社会構造が変化している今だからこそ、障害の有無などにかかわらず誰しもが平等に社会生活を送ることができるというノーマライゼーションの理念のもと、「共生社会」の実現が求められており、様々な立場の人が支え合い、あらゆる人が心の豊かさや生きがいを感じることができる環境を形成していく必要があります。

そのため、本計画を策定する過程において、持続可能なまちづくり、暮らしやすいまちづくりを目指し、バリアフリー化における優れた取組や課題などを確認し、参考にすべき点、改善点などを整理するため実施した「まち歩き点検ワークショップ」など、行政だけでなく、市民、身体障害、知的障害、精神障害関係団体及び高齢者関係団体のほか企業の皆様などの協力をいただけたことは、今後のバリアフリー化のさらなる促進のための地域一体となった取組に繋がるのではないかと感じております。

千葉市は、多くの地域拠点を抱え、約９８万人もの人が暮らす大都市でありますので、「心のバリアフリー」などのバリアフリーについての考え方の共有には難しさもあると思いますが、ぜひ、先進市として県の中でリーダーシップをとっていただきたいと考えております。

これまで培ってきた連携体制のもと、今後も、誰もがお互いを尊重し合い、様々な立場の人が一体となって、バリアフリー化が進められることを期待しております。

千葉市バリアフリー基本構想推進協議会、会長、藤井たかひろ

目次

第１章、千葉市バリアフリーマスタープラン策定にあたって、1頁

１の１、バリアフリーマスタープラン策定の趣旨、1頁

１の２、バリアフリーマスタープランの目標と位置づけ、6頁

１の３、検討の進めかた、9頁

第２章、千葉市の概況、16頁

２の１、統計データ等、16頁

２の２、バリアフリー化の取組状況、19頁

第３章、バリアフリー化の目標と基本的な方向、24頁

３の１、基本構想改定に向けた課題、24頁

３の２、バリアフリー化の目標と基本的な方向、26頁

３の３、改定に向けた考えかた、27頁

３の４、バリアフリーマスタープランに基づく取組の枠組み、29頁

第４章、移動等円滑化促進地区の設定、30頁

４の１、移動等円滑化促進地区の設定、30頁

４の２、生活関連施設、生活関連経路の設定、33頁

４の３、重点整備地区の検討の考えかた、35頁

第５章、バリアフリー化促進の考えかた、36頁

５の１、促進地区におけるバリアフリー化促進の考えかた、36頁

５の２、バリアフリー化に関する主な基準等、37頁

５の３、バリアフリー化促進に向けた配慮事項、38頁

第６章、地区別のバリアフリー方針、52頁

第７章、全市における取組の促進、101頁

７の１、心のバリアフリーの促進、101頁

７の２、情報のバリアフリーの促進、102頁

７の３、施設整備に伴うバリアフリー化の促進、102頁

７の４、外出支援の取組の促進、102頁

７の５、地域における一体てきな取組の促進、102頁

第８章、バリアフリーマスタープランの実現に向けて、103頁

８の１、市民及び関係事業者へのマスタープランの周知、啓発、103頁

８の２、届出制度等による事業内容の調整、103頁

８の３、重点整備地区の指定と基本構想の策定、105頁

８の４、重点整備地区における事業実施段階での市民意見の反映及び相互理解の促進、105頁

８の５、マスタープランの段階的かつ継続的な見直し（スパイラルアップ）、106頁

参考資料、107頁

参考１、千葉市バリアフリー基本構想推進協議会、設置条例、107頁

参考２、千葉市バリアフリー基本構想推進協議会、委員名簿、109頁

参考３、検討経緯、110頁

用語集、111頁